

制限付一般競争入札公告

条件付き一般競争入札により木材生産業務に係る契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年10月1日

社会福祉法人鳴子こども園
理事長 小林 休

1 入札に付する事項

- (1) 件名 (仮称) 鳴子こども園新築工事木材生産業務委託
- (2) 場所 大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1、2-1
- (3) 期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
(納材は、建築請負業者と協議の上、令和4年2月1日以降から行う。)
- (4) 業務概要 次の工事において使用する木材を納入する。
 - (仮称) 鳴子こども園新築工事
 - ①用途：認定こども園
 - ②構造：木造(板倉構法(落とし込み板壁構法)) 2階建て
 - ③延べ床面積：499㎡程度
- (5) 支払条件 前金払 有
- (6) 入札書比較価格 予定価格×100/110
入札参加者は見積もった希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 最低制限価格 設定なし
- (8) 入札方法
 - ア 条件付き一般競争入札(事後審査型)
 - イ 初度の入札で、予定価格の範囲内の価格で入札がない場合は、直ちに再度入札を、2回を限度とし実施する。
 - ウ 再度入札において、なお落札候補者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約の協議を行うことがある。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

下記の要件を満たしていること。

記

事業所の所在地に関する条件	県内に本社(店)を有すること。
その他	別紙条件付き一般競争入札(事後審査型)公告共通事項に示すとおりとする。 木材生産業務委託仕様書を参照すること。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	鳴子こども園 理事長 小林 休	0229-83-2153	〒989-6825 大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1

4 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所・方法・他
設計図書等の閲覧	令和3年10月1日（金）から 令和3年10月11日（月）までの 午前9時から午後4時まで	大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1 鳴子こども園 事務室
質問の受付	令和3年10月1日（金）午前9時 から令和3年10月7日（木）午 後4時まで	大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1 鳴子こども園 理事長 小林 休 TEL/0229-83-2153 FAX/0229-83-2160 質問書にて提出すること。
質問の回答	令和3年10月11日（月）午後4 時まで	回答書は左記の日程に質問者へ個別にFAXま たはメールにて送信するとともに、閲覧に供 する。
入札書の 受付締切	令和3年10月15日（金）17時 <u>（同日まで到達した者のみ有効。配達証明付郵便に限る）</u>	郵送先〒989-6825 大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1 鳴子こども園 理事長 小林 休 宛
開札	令和3年10月15日（金） 午後6時00分から	大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1 鳴子こども園 事務室
入札結果 の公表	落札決定後に公表	大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1 鳴子こども園 事務室

（注1）上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

（注2）設計図書等は、当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。

5 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後入札参加確認書類の提出を求められた場合は、下記の書類を提出すること。

- （1）県内に本社（店）を有することがわかる書類 1部
- （2）委任状（代表者以外の者が、上記の書類を提出する場合） 1部

6 内訳書の提出

入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。

7 その他

別紙条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項に示すとおりとする。

条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項

1 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- (1) 大崎市の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。

2 入札手続等

(1) 入札参加申請

この入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。

(2) 注文書等の閲覧

当該業務に係る仕様書を閲覧に供する。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く。

ア 閲覧の期間及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

イ 仕様書に対する質問について

(ア) 仕様書について質問がある場合は、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入の上、指定の場所に提出することができる。

(イ) 質問書に対する回答書は、入札公告に示す期間及び場所で閲覧に供する。

(3) 入札方式並びに開札の日時及び場所等

初度の入札は郵送(配達証明付郵便に限る。)による入札とし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

(4) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、落札者とするため確認の必要がある者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札書の提出

ア 初度の入札書の提出期限及び提出先は、入札公告に示すとおりとする。

イ 初度の入札書の提出は、配達証明付郵便により提出期限までに入札公告に示す入札書郵送先に到達しなければならない。

ウ 入札書の郵送は、二重封筒とし、入札書及び積算内訳書の中封筒に入れ、封かんの上、入札者の名称及び入札に係る件名並びに開札日を表記し、外封筒には入札書及び積算内訳書を同封した中封筒、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に入札に係る件名、開札日及び入札書在中の旨を朱書きすること。

エ 一つの外封筒に二つ以上の入札書を同封してはならない。

オ 持参、電報、ファクシミリ、その他電気通信による入札書の提出は認めない。

カ 提出期限が過ぎて到着した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

キ 既に提出した入札書の訂正及び差し替え並びに再提出は認めない。

ク 初度の入札を代理人で行った場合は無効とする。 ※入札書記載例参照

- (2) 入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができる。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (3) 適正な入札の執行を期するため必要があるときは、開札の際に、提出された入札書のうち開札する入札書を抽選により選定することがある。
- (4) 抽選により選定し開札する入札書の数は、入札執行者が抽選の際に示す。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 最低制限価格を設定した場合において、最低制限価格を下回る入札をした者は失格となり、再度入札に参加できない。
- (7) 入札執行回数は、再度入札を含めて3回を限度とする。

4 再度入札の方法

- (1) 再度入札は、初度の入札において、予定価格の範囲内の価格で、かつ最低制限価格以上の価格での入札がない場合に、2回を限度とし、実施するものとする。
- (2) 再度入札は、初度の入札を行い、かつ開札時から立会いを行った者のみで実施するものとし、立会いのない入札者は、再度入札を辞退したものとみなす。
- (3) 再度入札の方法は、入札執行者が初度の入札の最低入札価格を公表した上で、入札者が再度の入札書を提出する方法で実施するものとする。
- (4) 再度入札に参加する者は、次の書類を持参して立会うものとする。
 - ア 入札書
 - イ 名刺（代表者の場合）又は委任状（代理人の場合）※様式は大崎市公式ウェブサイト 事業者向け【入札・契約情報】→【入札・契約関連様式】→【入札書など様式】からダウンロードすること。
- (5) 再度入札において、なお落札候補者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約の協議を行う場合がある。（その場合は、見積書の提出を求める。）

5 入札保証金 免除する。

6 落札候補者の指定

大崎市契約規則に基づいて最低制限価格を設けたときは、予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札したものを落札候補者として指定する。

7 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格確認手続

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、落札候補者の指定を受けた者は、入札公告に掲げる書類を提出しなければならない。なお、資格確認の結果、落札者が決定したときは、既に入札参加資格の確認を受けた者を除き、他の入札参加者の入札参加資格確認は行わない。

(2) 入札参加資格確認書類の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

入札公告に示す入札担当課へ持参すること。

イ 提出期限

入札執行者から入札参加確認書類の提出を求められた日から起算して二日以内（休日等を除く。）とする。ただし、入札執行者が特別な事情があると認めた場合は、この限りでない。

(3) 入札参加資格の確認に基づく落札の可否については、入札参加確認書類が提出された日から起算して三日以内（休日等を除く。）に通知する。ただし、入札参加資格の確認に疑義が生じた場合等は、この限りではない。

(4) 落札候補者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、前項の通知を受けた日から起算して二日以内（休日等を除く。）に、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を入札公告に示す入札担当課に提出すること。

(6) 落札候補者が提出期限内に(1)に定める入札参加資格確認のための書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格確認のために入札執行者が行う指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

8 入札の無効等

(1) 大崎市入札契約事務取扱要綱第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(2) 落札候補者が入札期日以降落札決定までの間に入札公告に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者のした入札は、効力を失う。

(3) 契約締結後において、(1)又は(2)により入札が無効となることが明らかになった場合は、大崎市の指示に従わなければならない。

9 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額とする。

10 その他

(1) 入札参加者は、大崎市契約規則及び大崎市入札契約事務取扱要綱を遵守しなければならない。

(2) その他不明の点については、入札公告に示す入札担当課に照会すること。

【初度の入札書記載例】

開札日を記載すること。積算内訳書の日付についても同様とする

入 札 書

令和 年 月 日

社会福祉法人鳴子こども園

理事長 小林 休 様

所在地

商号又は名称

代表者役職氏名

Ⓜ

(代理人氏名

Ⓜ)

***初度の入札を代理人で行った場合は無効とする。**

大崎市契約規則を守り，下記金額をもって請負したいので入札いたします。

記

1 件 名

2 履行場所

入札公告に記載のあるとおりに記載

3 入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	壺

円也

4 入札保証金

億	千	百	十	万	千	百	十	壺
		免				除		

円也

封筒記載例


1 中封筒(入札書を入れる封筒)

入 札 封 書	
開札日	令和○年○月○○日
件 名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
会社名	○○○○○○○○

同封するもの

- 1 入札書
- 2 業務委託費内訳書

2 外封筒

	<p style="text-align: center;">同封するもの</p> <ol style="list-style-type: none">1 入札封書2 連絡担当者名刺
<p>〒989-6825</p> <p>大崎市鳴子温泉字上鳴子19-1</p> <p>社会福祉法人鳴子こども園 宛</p>	
<p style="color: red;">入札書在中(開札日 令和 年○月○○日)</p> <p style="color: red;">件名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p style="text-align: center; color: red;">↑</p> <p style="color: red;">朱書きのこと</p>	

※差出人の住所・会社名の記載を忘れないこと。

【資格審査書類提出用】

委 任 状

令和 年 月 日

社会福祉法人鳴子こども園

理事長 小林 休 様

所在地

商号又は名称

代表者役職氏名

⑩

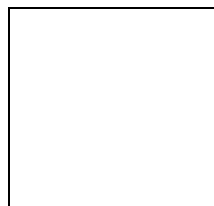
私は、 を代理人と定め、下記の件について、入札公告に定める
資格審査時の提出書類に関する一切の権限を委任します。

記

1 件 名

2 開札日 令和 年 月 日

3 受任者使用印鑑



質問・回答書		
年 月 日		
所在地 商号又は名称 代表者役職氏名		
⑩		
件 名		
番号	質問事項	回答事項
年 月 日		
回答者 (公印省略)		

※ 回答事項を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。

鳴子こども園 FAX番号 0229-83-2160